

訪問介護ステーションややのいえ 料金表

令和6年6月1日改定

■基本料金 (1回あたりの利用料金)

	サービス内容	1割負担	2割負担	3割負担
身体介護	20分未満	163円	326円	489円
	20分以上 30分未満	244円	488円	732円
	30分以上 60分未満	387円	774円	1,161円
	60分以上 90分未満	567円	1,134円	1,701円
	以降、30分毎に加算	82円	164円	246円
生活介護	20分以上 45分未満	179円	358円	537円
	45分以上	220円	440円	660円

■身体介護と生活援助双方を利用した場合 (1回あたりの利用料金)

身体介護	生活援助	1割負担	2割負担	3割負担
20分以上 30分未満	20分以上 45分未満	309円	618円	927円
	45分以上 70分未満	374円	748円	1,122円
	70分以上	439円	878円	1,317円
30分以上 60分未満	20分以上 45分未満	452円	904円	1,356円
	45分以上 70分未満	517円	1,034円	1,551円
	70分以上	582円	1,164円	1,746円

■各種加算① (毎月の料金に含む)

加算項目	内 容	単位数
介護職員等 処遇改善加算 (Ⅱ)	介護職員の環境整備と賃金改善を図り、職員の人材確保並びに定着率向上、更なるサービスの質の向上を目的とした加算	利用単位数の22.4%

■各種加算② (算定対象要件に該当する場合のみ)

加算項目	内 容	単位数
初回加算	新規に訪問介護計画を作成した利用者に対して、初回もしくは初回訪問の属する月に、サービス提供責任者が自ら訪問介護を行うか他の訪問介護員に同行した場合	200単位/月
早朝加算	6時～8時にサービスを提供した場合	所定単位数の25%を加算
夜間加算	18時～22時にサービスを提供した場合	
深夜加算	22時～6時にサービスを提供した場合	所定単位数の50%を加算
緊急時 訪問介護加算	利用者やその家族からの要請を受けて、サービス提供責任者がケアマネージャーと連携を図り、ケアマネージャーが必要と認め、居宅サービス計画にない訪問介護を緊急に行った場合	100単位/月
口腔連携強化 加算	口腔の健康状態の評価を実施した場合において、利用者の同意を得て、歯科医療機関及びケアマネージャーに対し、当該評価の結果の情報提供を行った場合	50単位/月